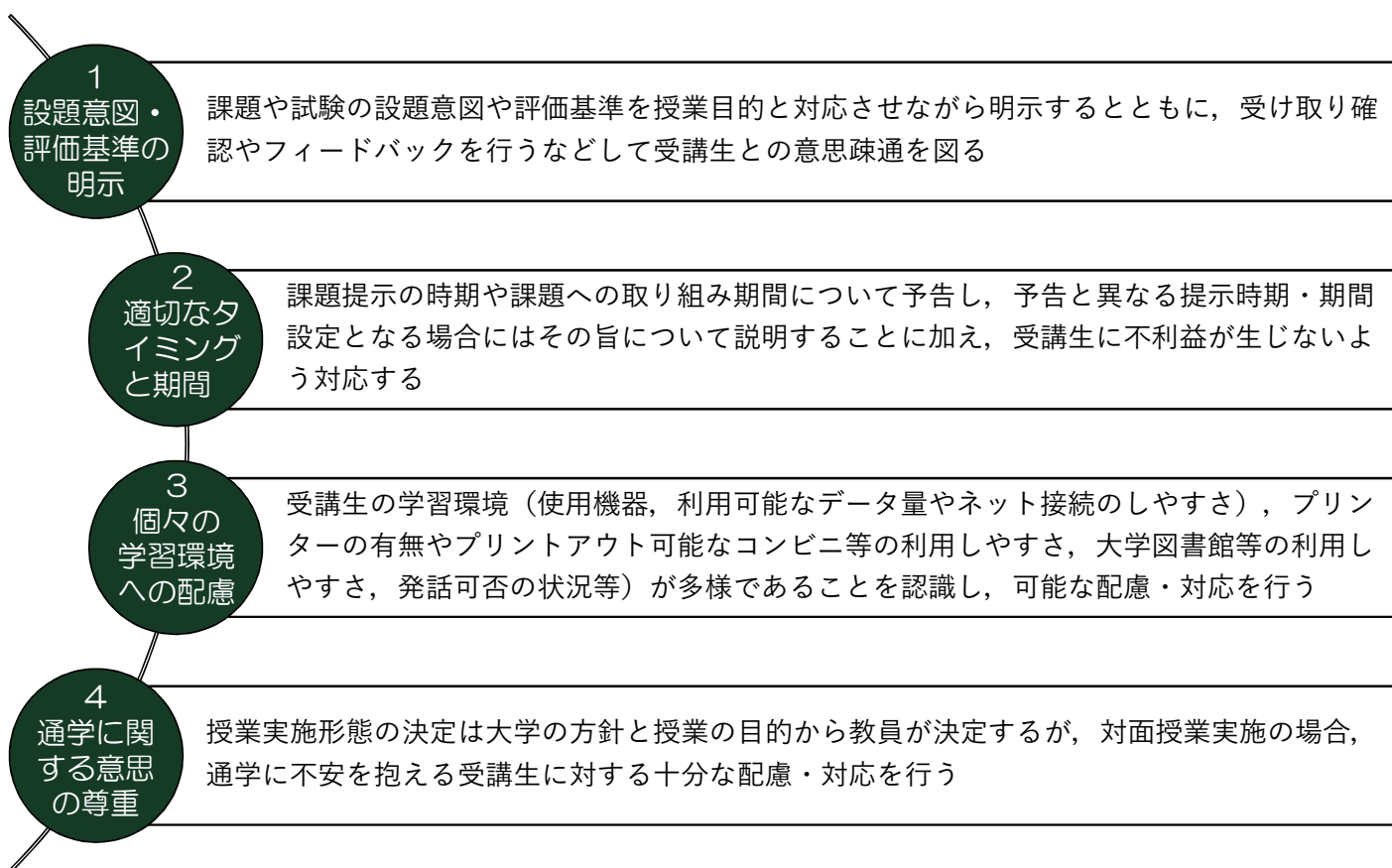


後期授業準備・実施ガイドライン（教員版）

2020年度後期の学修活動充実にむけて



授業に関する情報の提示場所

奈良教育大学授業ポータル 教員用 <https://www.nueinst.info/teachers>

（非対面授業の実施に必要な情報をまとめています。大学の方針等についても集約していますが、情報はまず大学公式Webサイトトップページや教職員ポータル掲示板にアップされますので、そちらも随時ご確認ください。）



様々な悩みの解決、情報交換の場

（教員向け）非対面授業実施に関する質問・情報交換_2020

<https://elearn.nara-edu.ac.jp/course/view.php?id=18>

（教員同士でオンラインでの授業づくりに関する質問や情報交換を行うため場です。「非対面授業の実施に関するマニュアル」最新版も置いてありますので、マニュアルの参照・質問もこちらからお願いします。資料等の郵送に関する窓口もこちらにあります。）



なお、「非対面授業の実施に関するマニュアル」も近日中に更新予定です。例えば、後期には非常勤講師の先生方にも大学アカウント（メールアドレス）が配付され、授業コードをもつ全ての授業のTeams、Moodleのコースが作成されています。また、Teamsの会議で300名までの参加が可能となったり、一画面により多くの人数を一覧表示できるようになったりといった変更もありました。正確な情報は新バージョンをお待ちください。

1. 設題意図・評価基準の明示

前期の授業評価アンケートでは、課題（日常の課題、期末等のレポート、試験）に関する不安や意見が多数寄せられました。課題の量に関する指摘がまずは目立ちましたが、同様に多かったのは、課題の意図や評価基準など、先生との意思疎通の不足に関わる内容でした。

授業内容と同様、課題に関しても、授業者が明確な設定意図をもつとともに、受講生らに説明を行っていくことが重要です。遠隔授業では特に、その場で教員に意図を確認するといったことが困難になりがちで、課題提示と意図やそれに伴う評価基準を同時に示していくといった構えが必要となります。また、メールやシステムを通じた提出となることで、そもそも課題を受け取ってもらえているのかという不安も多くの学生が抱えていました。受け取り確認の通知設定をONにするなど、少しの工夫でできることもありますので、できる限り、課題に取り組む受講生らとの意思疎通を図り（※）、不安軽減を図ってください。

課題量に関しては、単位制度（1単位あたり45時間の学修）から考えれば、逸脱している授業は多くないと思われませんが、多くの学生たちが大変さを感じたという前期の実態と、意思疎通の不安が課題量による負担感をさらに増しているという点をご考慮の上、課題量と内容の最適化を目指していただければと思います。課題提示の際の主な確認ポイントを以下に示します。

- ポイント1 授業全体または各回の到達目標に応じた課題を選択し、目標との対応を示しながら提示することで、課題に取り組む意欲を高めるとともに、学修過程への理解を深めさせる**
手段の例：課題提示の際に設題意図を説明／記載する、授業と課題のキーワードを一致させる
- ポイント2 課題の評価基準を示したり、フィードバックを行ったりすることで、課題への取り組み方に関する受講生の不安を払しょくするとともに、課題に取り組む意欲を増進させる**
手段の例：ルーブリックを示す、良い回答を紹介する、不適当な回答についてコメントする
- ポイント3 システム上の設定やメール返信等を活用して、課題の受け取り確認ができるようにする**

※なお、学生の不安は課題提示のみの授業など、教員からの一方通行の授業でより強い傾向が見られました。オンラインで質問時間を設ける、グループワークを導入して学生同士の交流の機会をつくるなど、できる限りの工夫を取り入れてください。

2. 適切なタイミングと期間

前期、課題の量や不明瞭さと同様に学生を混乱させた要因となったのが、課題提示のタイミングでした。学生たちは、開講当初に先生方から受けた説明等に基づいて、一週間のおおよそのスケジュールを立てて課題に取り組んでいます。また、スケジュールを立てて無駄なく取り組んでいかないと追いつかないような課題量をこなしているという状況もあります。そのようななかで、予告されていた時間に課題提示がなされなかったり、遅れて課題が提示されたのに実施可能な期間が短かったり、そもそもいつ課題が提示されるかがわからないという状況を体験することで、大きな心理的負担感と生活への実質的な影響を受けることになりました。

授業者の視点に立てば、慣れない授業形式に対応していかなければいけないという状況の中で、予告した時間に課題提示ができないといった事態は当然生じうることで、それが許容されないとなると、授業者の方が大きな負担を強いられることとなります。しかし、受講者側の立場に立てば、課題への取り組み期間が減ったり、自ら何度も確認をしに行かなければならないといったことは、提出される課題の質を低下させかねない負担となります。課題提示が遅れた場合には提出期限もずらすなどの柔軟な対応と適切なコミュニケーションによって、この問題を解決し、授業全体の質や持続可能性を高めていただきたいと思います。以下にポイントを示します。

- ポイント1 課題に応じた期間設定をし学生が課題実施のスケジュールを立てやすいよう配慮する ※**
手段の例：期間に応じた量となるよう課題の量や期間を調整する、提示時期と期限を予告する
※特にオンデマンド授業の場合、課題や資料の提示時期を予めかつ計画的に受講生に明示する
- ポイント2 課題提示時期を予告していない場合には、課題提示時に通知を行う**
手段の例：Moodleの「アナウンスメント」を通して課題の設置についてメール配信する、
：Teamsの会議連絡（メール配信）のなかで、次の授業までの課題についても説明する
- ポイント3 予告した提示時期よりも課題提示が遅れる場合には、その旨を通知し新たな提示時期を予告しなおす**
- ポイント4 学生の課題実施状況（内容の質、提出者の割合、提出時期等）から課題の実施期間や量などについて検証し、最適化を図る**

3. 個々の学習環境への配慮

学生の学習環境は様々です。ネット環境に関しては、データ量の制限等で途中でオンライン授業の受講ができなくなる、通信速度の都合でカメラの起動が難しい、大容量の動画ファイルのダウンロードが難しいといったことがあります。また、機器の所有状況にもばらつきがあり、スマートフォンのみで受講している、家族とPCを共有していて夜間のみしか授業が受けられない、プリンターがなく資料はコンビニまで出力しに出かけないといけなといった学生がいます。こういった状況について前期期間中に改善を図った学生たちも相当数おりますが、状況を改善できないまま今に至っている学生たちもいます。また、大手キャリアが行っていた通信量上限の緩和サービスが終了するなど、後期を前に前期より困難な状況に陥っている学生たちも存在することが予想されます。

大学としては、前期より、学生への経済的支援を進めたり、資料の郵送サービスを行ったり、有志教員がタブレットの貸し出しサービスを開始したり、後期に向けて大学としてのPC・タブレットの貸し出しサービスの準備を行ったりしてきており、これらのさらなる周知・説明により、できる限り多くの学生の学習環境改善を図る所存です。しかし、これらのことをもってしても、解決されない個々の状況は残ります。

各授業担当教員は、以下のポイントに配慮して、授業運営・学生指導にあたってください。

- ポイント1** 予定している授業運営に対する学生の対応状況、対応可能性について事前または授業開講当初に確認を行い、環境に不備のある学生についての対応を図り、環境不備による不利益が生じないように対応する
(ネット接続ができなかった学生を欠席扱いとして減点する等のことがないようにする)
- ポイント2** リアルタイムでのオンライン授業の場合、途中で回線が途切れるなどの通信トラブルにより授業内容の確認ができなかった学生への適切な対応を行う
(授業録画による事後配信、個別対応による説明等で補う)
- ポイント3** 授業形式に対応するための過度な負担を強くない※
(資料を大量にプリントアウトさせる・課題を毎週自費で郵送させるといったことをしない)

※電子資料を送付し個々の学生にプリントアウトさせる場合は、送付資料を最低限必要な枚数に留める、印刷の必要なページの指定を行う等の配慮を行ってください。

4. 通学に関する意思の尊重

前期は7月ごろから一部授業が対面で実施され、対面での試験も行われました。後期は当初より、対面での授業を並行して実施していく予定です。

実技・実習を伴う授業や試験など、対面でなければ成立困難な内容がありますし、学生の身体的、精神的な健康維持の観点からは、通学して対面での授業内活動に参加することの意義も指摘できます。特に1回生がほとんど大学に入構できていないという事態は大学適応に深刻な問題を生じる可能性があり、最大限の支援が必要です。

しかし一方で、自分自身や家族へのコロナウイルスへの感染を危惧して、通学を含む外出を極力避けたいという考えをもっている学生や学生家族も相当数存在します。本学では「学生への通学における感染の不安は後期レベル2以上の場合において考慮することとする。ただし後期レベル1においても基礎疾患があるなど健康上の不安は考慮することとする」と規定していますので（「後期における授業・ゼミ等の実施について（0817版）」）、外出による悪影響を危惧する学生に対しては最大限の配慮をしてください。

以下、授業担当教員による検討・配慮のポイントを示します。

- ポイント1** 対面授業（試験を含む）に実施については、その目的と必要性、実施のあり方（回数等）について慎重に検討し、実施に際しては「（後期）対面による授業・ゼミ等実施申請書」の提出を行う
- ポイント2** 対面授業（試験を含む）の実施決定時には、学生に的確な説明を行うとともに、通学自粛の意思が尊重される旨やその際の代替的対応についても説明を行う
- ポイント3** 対面授業（試験を含む）への参加をしなかった（できなかった）学生に対する不利益がないようにする